

第二次美祿市総合計画

基本構想

(案)

令和元年 9 月 25 日

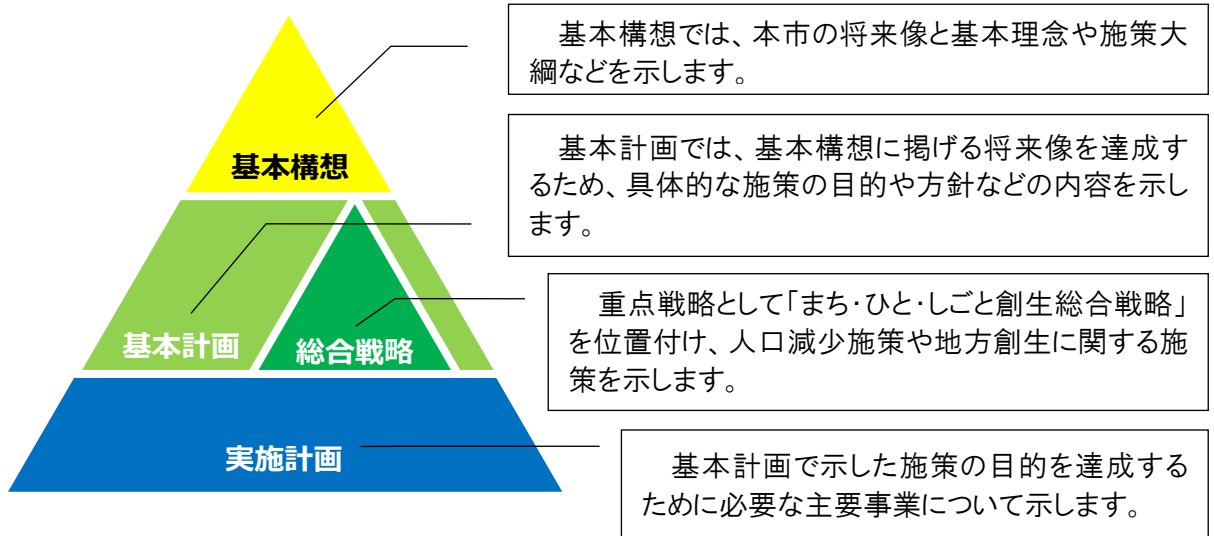
美祿市

第2章 基本構想

1. 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「総合戦略」、「実施計画」で構成されます。



(2) 計画の期間

計画期間は、以下に示すように、基本構想は令和2年度(2020年度)から令和11年度(2029年度)の10年間、基本計画は前期計画が令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)の5年間、後期計画が令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)の5年間とします。

また、重点戦略として位置付けられている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も5年を計画期間とします。

実施計画は3か年計画としますが、毎年見直しを行うローリング方式とします。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
基本構想 (期間：10年間)									
前期基本計画 (期間：5年間)					後期基本計画 (期間：5年間)				
総合戦略 (期間：5年間)					総合戦略 (期間：5年間)				
実施計画					実施計画				
見直し		見直し		見直し		見直し		見直し	

2. 新しいまちの目標

(1) 将来像

若者・女性・地域がかがやき こどもの笑い声が響く「誇れる郷土・秋吉台のまち」

本市の人口は、国の予測を上回る勢いで減少しており、年間に生まれてくる子どもの数が100人を下回る状況の中、将来にわたる「持続可能なまちづくり」に取り組んでいく必要があります。

わたしたちは、誇れる郷土の建設に向け、ひとが輝き、互いに尊敬し認め合いながら「オールみね」の一体感を生み出すことで、全世代・多様なひとや関係団体など協働で取り組むまちづくりを推し進め、次の「目指すまちの姿」を創造していきます。

- ① 秋吉台を中心とした観光や産業の再生により、「活力ある産業を産むまち」
- ② 秋吉台を中心に、地域など各所で「交流や関係を生みだすまち」
- ③ Mine 秋吉台ジオパークを活かした「自然の保全と地域資源の活用を図るまち」
- ④ 子育て環境が充実し、「安心して産み育てられるまち」・「こどもの笑い声が響くまち」
- ⑤ ふるさと学習やグローバル学習など人づくりを大切に「教育環境が充実したまち」
- ⑥ しごとや地域で能力を活かし、交流が生まれる「若者や女性が活躍するまち」
- ⑦ 美祢市の魅力が再認識され、UJIターンが進み、「若者などが定住するまち」
- ⑧ 生活の利便性が集約され、全世代が集う「賑わいの拠点があるまち」
- ⑨ 全世代が自立し活躍する「地域共生社会」・「地域が輝く活気あるまち」
- ⑩ 全世代、全市民が、多様な協働のまちづくりにより、「自信と誇りを感じるまち」

これらを総称し、10年後の美祢市のまちの目指すべき「将来像」を『若者・女性・地域がかがやき こどもの笑い声が響く「誇れる郷土・秋吉台のまち」』とします。

(2) 基本理念

秋吉台の魅力を活かし、みんなの力で創り出す！ 「観光・産業 共創CITY」

わたしたちは、持続可能なまちの**未来**を目指す本市の「将来像」を実現させるため、「**魅力ある観光と活力ある産業を創出するまちづくり**」を、わたしたち市民や多様な主体が一緒になって**進めて**いくことが重要です。

「オールみね」協働による**魅力ある観光**と産業の創造により、**観光交流**と産業に携わる人を増加させ、経済活動に**活力**を起こし、地域の経済を豊かにしていく必要があります。

また、わたしたちと共に**活動力**ある起業家や都市圏の豊かな人材の協力により、我がまちの**観光力・産業力**の強化を行い、新たな**魅力の創出**や産業の創出を図って行くなど、以下の具体的な取組の強化を進めます。

① 観光産業の再生など、「秋吉台を活かした観光によるまちづくり」

わたしたちのまちの強み・魅力である「秋吉台」を中心とした観光を本格的な産業化に結び付け、地域経済の発展と雇用の創出に結びつけていきます。

② 第一次産業から第六次産業など「秋吉台の恵み、資源を活かしたまちづくり」

秋吉台などの豊かな土壌資源を活かした食の開発や提供を行います。また、ブランド産品の開発、生産から流通と販売など、一次産業から三次産業、六次産業化を含めた産業の展開を一体的に推し進め、ブランド力を高め商品力の強化を図っていきます。

③ 発信と交流、関係力強化によるまちづくり

秋吉台の知名度を高め、活かし、我がまちのシティプロモーションや都市圏住民、海外旅行者が求める情報や田舎体験交流などの観光情報など、効果的な情報発信を行うとともに、ブランド力を高めた産品のPRを進めます。

これにより、交流と関係化を**進め**、海外や都市圏との繋がりを深め、本市への地域還元の仕事づくりを行います。

以上の主な取組による**観光**と産業の活性化を行うことで、新たな雇用の創出や市内経済基盤の確立を図り、若者世代の定住と女性の活躍、かがやく地域の創出など全世代の取り組みを生み出すことにつなげていきます。

これらの取り組みの総称として、わたしたちのこれから10年間のまちづくりの指針となる

「基本理念」を『秋吉台の魅力を活かし、みんなの力で創り出す！「観光・産業 共創CITY」』とします。

若者・女性・地域がかがやき

こどもの笑い声が響く「誇れる郷土・秋吉台のまち」



計画の主眼・目的

人口減少社会の克服・持続可能なまちづくり

(3) 基本目標

将来像を実現するため、基本理念の下、まちづくり全体の目標として5つの基本目標を設定します。

- ① 「魅力の創出・交流」の拡大
- ② 強みを活かした「産業の振興」
- ③ 市の宝となる「ひとの育成」
- ④ 安全・安心な「まちづくり」
- ⑤ 「行財政運営」の強化

基本目標1：「魅力の創出・交流」の拡大

秋吉台・秋芳洞をはじめとした本市の強みである観光資源を更に市民の誇りとするため、新たな活用や地域と一体となった取組によりその魅力を最大限に高め、県内外・都市圏等への発信を強化することで、魅力の創出と交流人口・関係人口の拡大を目指します。

市民によるおもてなしに磨きをかけ、本市が誇る自然・文化財の保全と活用を図り、交流によるひとの関係づくりを促進させます。

【基本方針】

1. 観光の振興と魅力の創出
2. 交流・関係の拡大と発信の強化
3. 自然・文化の保護と活用

基本目標 2 : 強みを活かした「産業の振興」

第一次産業から第六次産業など各産業を戦略的に推し進め、若者や女性が活躍する活力ある産業を創出し、新たな雇用や新規参入などを促進します。

農林水産業では、資源を有効に活用し、生産力の強化を図るとともに、担い手・後継者の育成に努めます。

商工業では、地域ブランドの振興を図るほか、観光産業や地場産業の育成など付加価値の向上を**目指した**地域内連携を図り一体的な取組を推進します。

また、立地条件や土地の有効的な利活用を促し、企業誘致や起業の促進などに取り組みます。

【基本方針】

1. 特色を打ち出した農林水産業の振興
2. 商工業の振興と**新たな雇用の創出**
3. 魅力産業の振興と地域内経済の活性化

基本目標 3 : 市の宝となる「ひとの育成」

子育て世代に対し、少子化対策を重点に、本市で子どもを産み育てるための総合的な環境整備を行います。

次世代を育む教育環境の充実を図るため、多様な学びの手法・機会を創出し、求められる人材像への育成を行うほか、地域や大学との連携によるふるさと学習など、本市への誇りを醸成します。

市民の多様な学びの場やスポーツ活動に触れられるよう、生涯学習を推進します。

また、海外からの観光客や労働力の受け入れが増加していく中、共生社会に応じた多様な価値観を認め合い、ともに手を取り合える社会の実現を目指します。

【基本方針】

1. 健やかに子どもを産み育てられる環境づくり
2. 生きる力を高め、将来を担う人づくり
3. 生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり
4. 互いに認め支え合えるまちづくり

基本目標4：安全・安心な「まちづくり」

今後、医療・福祉・介護の需要が大きくなるものと見込まれる中、社会保障制度の安定した運営を図るため、市民一人ひとりが自らの健康に関心を持って取り組む健康づくりを推進しつつ、求められる医療の体制の構築を図ります。

高齢者や障害者などの支援が必要な人が安心して暮らせる「地域共生社会」の実現に向けて、医療・福祉だけでなく、各分野が連携した地域における包括的なケアシステムを推進します。

人口減少社会に対応し、移住や定住を促進するとともに住みよい環境整備を図るため、生活インフラ対策、環境対策などに率先して取り組み、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めます。また、防災・減災の対策を充実し、災害に強く、安全で安心して過ごせる都市の基盤づくりを進めます

さらには、地域公共交通の充実を図り、利便性の確保と都市拠点機能の集約によるにぎわいを創出し、拠点ネットワークが支える計画的なまちづくりを推進します。

【基本方針】

1. 健康の維持と医療・福祉サービスの充実
2. 誰もが快適に暮らせるまちづくり
3. 安全なネットワークによる都市基盤づくり

基本目標5：「行財政運営」の強化

安定した行財政運営と持続可能なまちづくり、市民サービスの一層の確保に向けて積極的な行政改革を推進します。特に、民間活力の活用や地域力の向上により、行政だけで全てを担う時代から産・学・官・民の協働による運営を行う時代への転換を進めます。

そのため、人材育成と弾力的な機構改革、情報通信技術の活用により行政サービスの進化を図ります。さらには、市民、民間などの多様な主体が参画し、協働のまちづくりを進めます。

【基本方針】

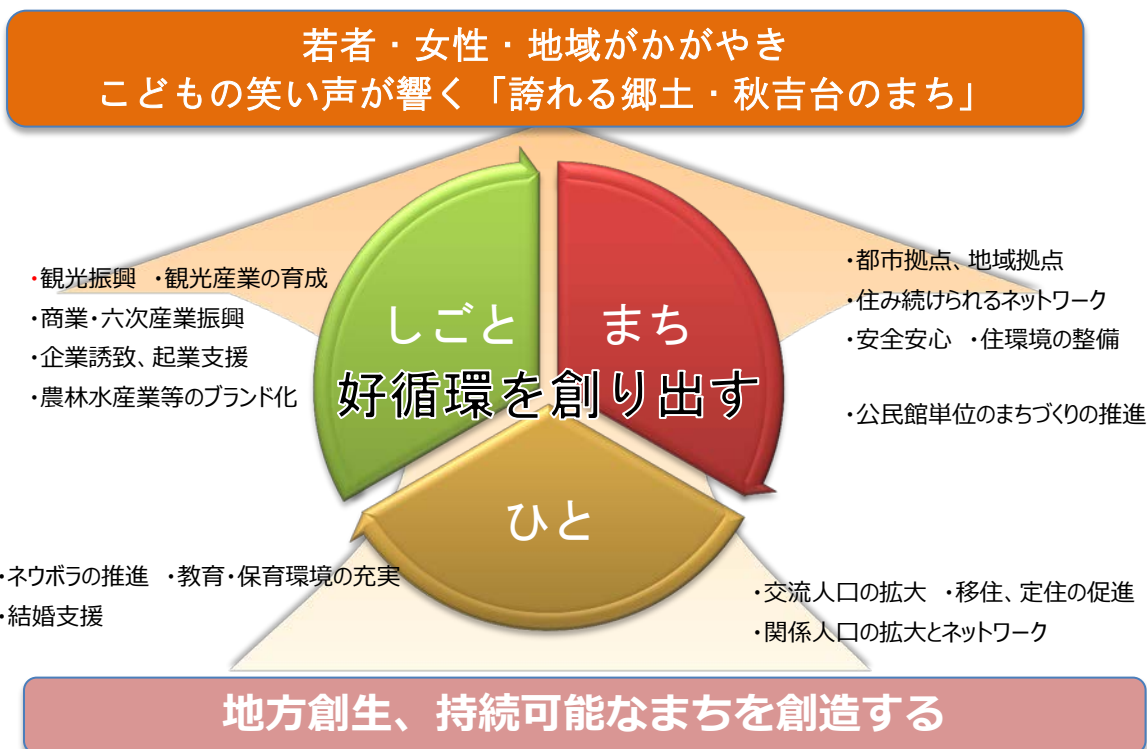
1. 効率的・効果的な行財政運営
2. 市民が主体の協働のまちづくり

(4) 重点戦略

総合計画の将来像を実現するため、また、人口の減少を抑制し、持続可能な地域づくりを積極的に実践するため、本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推し進めます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略では、特に若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現すること、美祢市への定住と交流に関すること、地域の特性を活かして地域課題の解決に結びつけることに重点を置き、「まち」「ひと」「しごと」の創生と好循環を確立するものです。

まちの 創生	地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向けた取組を支援するとともに、集約型都市構造の構築と交通ネットワークを形成します。防災、医療・介護・福祉などの地域生活を支えるサービスの確保や地域コミュニティの維持・再生、ICT技術を活用したまちづくりなど、住み続けたいまちづくりに向け、多様なネットワークのつながりによる利便性の高い拠点づくりを進めます。
ひとの 創生	美祢市の魅力を最大限に高め、情報発信を強化することで交流と関係の構築を強化します。地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、本市への移住・定着を促進するための仕組みを整備します。また、安心して子供を産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育て・教育まで、切れ目のない支援を実現します。
しごとの 創生	農林水産業や六次産業の活性化を図り、より付加価値の高い地域産業を生み出す基盤整備とともに、若者の就労支援、女性や高齢者が安心して活躍できる環境整備に取り組みます。また、地場産業の育成、起業・企業誘致の促進、ICTの利活用による新たな働く場の確保など、美祢市の観光と一体となった魅力産業の育成を行います。



(5) 施策大綱

将来像

若者・女性・地域がかがやき
こどもの笑い声が響く「誇れる郷土・秋吉台のまち」

基本理念

秋吉台の魅力を活かし、みんなの力で創り出す！「観光・産業 共創CITY」

基本目標

「魅力の創出・交流」の拡大

□基本方針

- 1：観光の振興と魅力の創出
- 2：交流・関係の拡大と発信の強化
- 3：自然・文化の保護と活用

強みを活かした「産業の振興」

□基本方針

- 1：特色を打ち出した農林水産業の振興
- 2：商工業の振興と新たな雇用の創出
- 3：魅力産業の振興と地域内経済の活性化

市の宝となる「ひとの育成」

□基本方針

- 1：健やかに子どもを産み育てられる環境づくり
- 2：生きる力を高め、将来を担う人づくり
- 3：生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり
- 4：互いに認め支え合うまちづくり

安全・安心な「まちづくり」

□基本方針

- 1：健康の維持と医療・福祉サービスの充実
- 2：誰もが快適に暮らせるまちづくり
- 3：安全なネットワークによる都市基盤づくり

「行財政運営」の強化

□基本方針

- 1：効率的・効果的な行財政運営
- 2：市民が主体の協働のまちづくり

重点戦略

「まち」の創生

「ひと」の創生

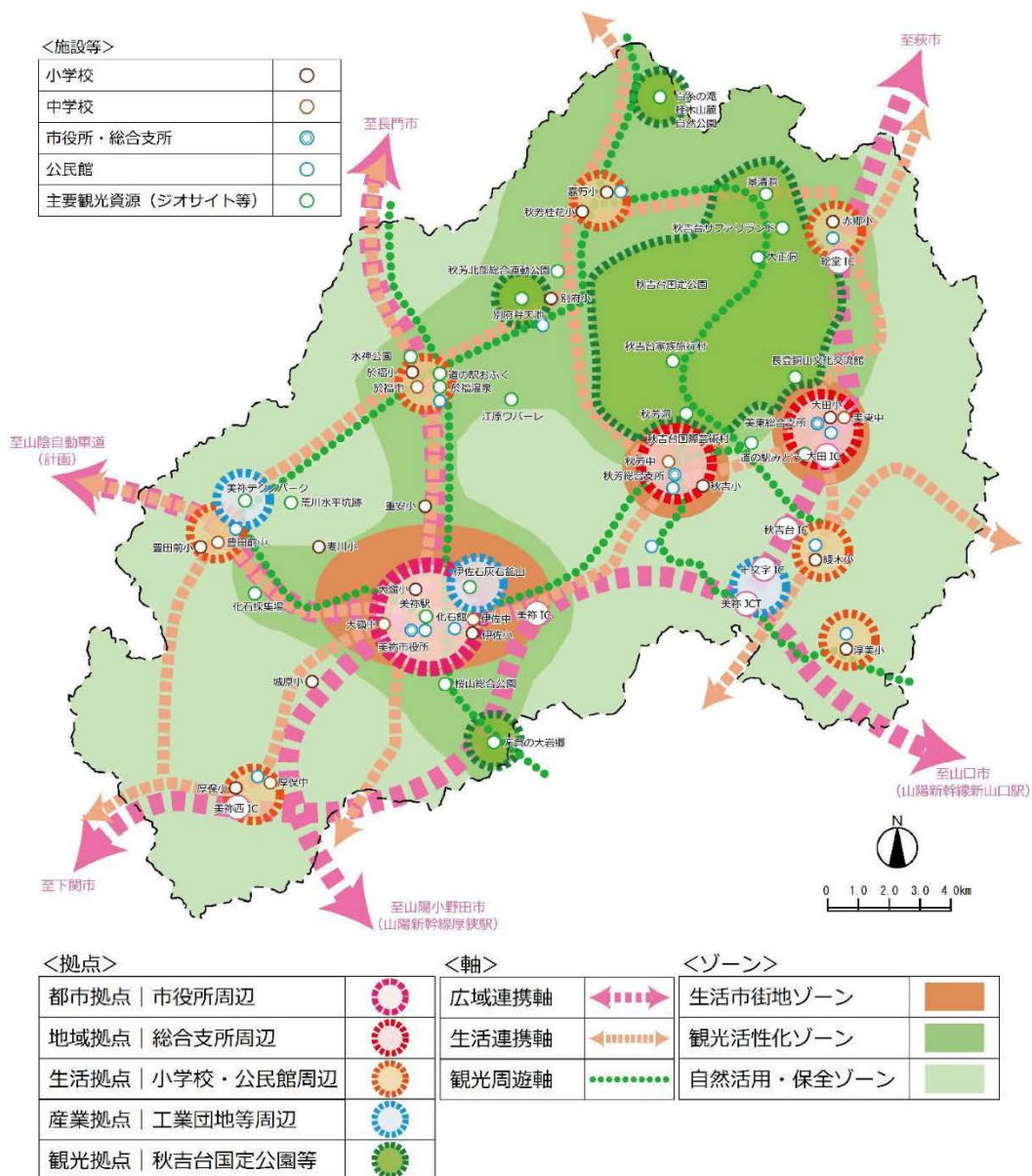
「しごと」の創生

3. 土地利用構想

(1) 将来都市構造

将来都市構造とは、「多極が連携した都市構造」を具体化する骨格と機能配置のあり方を示したものであり、今後の都市づくりを展開していくための基本的な枠組みとなるものです。将来都市構造は、市民の日常生活を維持し、多様な活動を支える「拠点」、広域的で多様な交流を支える「軸」、市街地・集落地と自然環境の共存を支える「ゾーン」の3つの要素で構成します。

本市の将来都市構造は、長期的な高齢化の進行等を念頭に置き、将来にわたって誰もが住みたいと思う、便利な都市機能が集約され、ネットワークされた「集約型都市構造」を目指します。



※1 平成30(2018)年3月に葛万小学校と別府小学校が閉校予定(平成30(2018)年4月に秋芳桂花小学校が開校予定)
 ※2 平成31(2019)年3月に豊田前中学校閉校予定

図：将来都市構造図(資料：美祢市都市計画マスタープラン(平成30年1月))

(2) 拠点の構成

市民の日常生活を維持し、多様な都市活動を支えるため、既存の都市機能、都市施設等の集積を活かしながら、役割に応じた都市機能の誘導を図る拠点を形成します。

都市拠点（市役所周辺）

隣接市等との広域的な連携・補完関係の構築も考慮しながら、本市全域における市民の日常生活と多様な都市・地域活動を支えるため、商業、居住、行政等の中核的な機能が集積し、公共交通等の利便性に優れた拠点として、市役所周辺を「都市拠点」に位置づけます。

地域拠点（総合支所周辺）

田園集落地において、身近な地域における日常生活と地域活動を支えるため、日常生活に不可欠な医療福祉、商業等のサービスを提供し、身近な地域のコミュニティを醸成する拠点として、総合支所周辺を「地域拠点」に位置づけます。

生活拠点（小学校・公民館周辺）

田園集落地において、豊かな田園景観や山林・河川など豊かな自然を身近に感じながら暮らすことのできる居住の場として、その生活環境を維持していくため、小学校や公民館の周辺を「生活拠点」と位置づけます。

産業拠点（工業団地等周辺）

本市における産業技術を牽引し、産業振興や就労確保を図るため、伊佐地区工業地帯や、曽根工業団地周辺、美祢テクノパーク、今後の新たな産業振興用地である十文字 IC 周辺を「産業拠点」に位置づけます。

観光拠点（秋吉台国定公園等）

広域観光交流と魅力ある環境づくりのため、本市のシンボルとなっている秋吉台国定公園をはじめ、本市全域に点在するジオサイト等の主要観光資源を「観光拠点」に位置づけます。

(3) 軸の構成

広域的で多様な交流の増進のため、各役割・機能分担に応じた都市軸を構成し、都市内外を機能的に結ぶ交通ネットワークを形成します。

広域連携軸

隣接市町との広域的な交流・物流や都市拠点間の連携等を強化する軸として、中国縦貫自動車道や地域高規格道路小郡菟道路等の広域高速道路網や、中国縦貫自動車道美祢ICから山陰自動車道(計画)に接続する国道435号、JR美祢線等を「広域連携軸」に位置づけます。

生活連携軸

市民の安全で安心できる暮らしを支えるとともに、日常生活における各地域の連携を高める軸として、国道、主要地方道、バス路線等、生活に不可欠な路線を「生活連携軸」に位置づけます。

観光周遊軸

本市全域に点在するジオサイト等の主要観光資源の保全・活用を図るとともに、広域的な観光周遊を促進するため、主要観光資源を結ぶ軸を「観光周遊軸」に位置づけます。

(4) ゾーンの構成

市街地・集落地と自然環境の共存を支えるため、都市的エリアと自然的エリアの棲み分けを保持し、「生活市街地ゾーン」、「観光活性化ゾーン」、「自然活用・保全ゾーン」を設定し、それぞれの位置づけに応じた人口密度の維持や環境の保全・形成を図ります。

生活市街地ゾーン

市役所を中心に、便利で快適な市民生活を支える市街地を形成し、居住地を加え、商業・業務・産業等の機能が集積するエリアを「生活市街地ゾーン」に位置づけます。

観光活性化ゾーン

カルスト台地をはじめとする観光立市を支える本市の特徴的な観光資源が集積するエリアを「観光活性化ゾーン」に位置づけます。

自然活用・保全ゾーン

地球環境への負荷を軽減できるように、環境を保全していくとともに、農業・林業、鉱業等の産業振興につなげるために、山林、農地等の資源を活用するエリアを「自然活用・保全ゾーン」に位置づけます。